

あいち健康福祉ビジョン 2020  
年次レポート  
(平成 30 (2018) 年度版)



# 目 次

年次レポートの趣旨・構成について	1
------------------	---

## I. 平成29（2017）年度の主な取組状況

1. 子ども・子育て支援	3
2. 健康長寿	9
3. 医療・介護	14
4. 障害者支援	21
5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり	27
参 考	31

## II. 特 集

健康寿命を延ばし、 健康寿命日本一をめざす健康づくり	33
1. 「食」と「運動」を中心とした健康づくり	35
2. こころの健康づくり	42
3. 歯と口の健康づくり	49
4. 高齢者の社会参加	54

## III. 新たな課題への対応

児童虐待防止対策の推進	58
-------------	----

〔注〕平成31年5月に改元が予定されていますが、わかりやすい表記とするため平成31年度以降も「平成」を使用しています。

## 年次レポートの趣旨・構成について

平成 28（2016）年 3 月に作成した「あいち健康福祉ビジョン 2020」（以下「ビジョン」という。）では、基本的な考え方である「基本理念」、5 年後、10 年後の愛知の望ましい姿である「めざすべき健康福祉社会」、そしてその実現を図るための「基本姿勢」を掲げた上で、5 つの「施策の方向性と主要な取組」を示しています。（下記参照）

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにしていくため、県庁内の「健康福祉ビジョン推進本部」において年次レポートを作成することとしており、その構成は次頁のとおりです。

### 計画期間

平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度（5 年間）

### 基本理念

ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち  
～「あいち<sup>けんこう</sup>健幸社会」の実現

### めざすべき健康福祉社会

子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、  
全ての人々が活躍する「人が輝くあいち」

### 基本姿勢

- ①健康福祉社会を支える人材の育成・確保を図る【人づくり】
- ②全ての人々が社会の一員としてともに暮らし、支え合う【地域づくり】
- ③健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす【健康づくり】
- ④安心して働き続けることができる【環境づくり】

### 施策の方向性と主要な取組

- I. 子ども・子育て支援 ～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～
- II. 健康長寿 ～「健康長寿あいち」の実現をめざして～
- III. 医療・介護 ～住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる社会をめざして～
- IV. 障害者支援 ～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～
- V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり ～ともに支え合う社会をめざして～

## I. 平成 29 (2017) 年度の主な取組状況

- ビジョンに示されている施策のうち、平成 29 (2017) 年度の主な取組状況を紹介し  
ます。また参考として、健康福祉の個別計画で定められている目標等に対する進捗状況  
や実績を揚げ、本県の健康福祉の現状を示します。

## II. 特 集

- 毎年度テーマを設け取組状況を検証します。テーマの設定にあたっては、ビジョンで  
示している、めざすべき健康福祉社会の実現のため重視する 4 つの基本姿勢に関連する  
施策のうち、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等について取り上  
げていきます。
- 今回は、本格的な長寿社会を迎え、平均寿命が延びる中、高齢者が生きがいを持って  
暮らすことができる社会へ向けて、姿勢の 3 つ目である「健康寿命を延ばし、健康寿命  
日本一をめざす」をテーマとし、県の取組を検証します。

## III. 新たな課題への対応

- 制度改正や社会状況の変化に伴う新たな課題が生じた場合には、年次レポートの中で、  
取組の方向性を明らかにしていきます。
- 平成 28 年に児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、児童虐待防止対策の強  
化を図るため、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の全国展開、  
市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の、所要の措置を講ずることと  
されました。本年度は「児童虐待防止対策の推進」について、本県における今後の取組  
の方向性について取り上げます。



# I. 平成 29（2017）年度の主な取組状況

「あいち健康福祉ビジョン 2020」に示されている施策に係る平成 29（2017）年度の主な取組状況について、報告します。

## 1. 子ども・子育て支援

本県では「日本一子育てしやすいあいち」の実現に向け、若者が社会人として経済的・精神的に自立できる能力の育成、ワーク・ライフ・バランスの推進、家族が協力し合うための意識改革、多様な保育サービスの提供、子どもの健康の確保、虐待等への専門的な支援などを行っています。

平成 30（2018）年 3 月には、「あいはぐみんプラン 2015－2019」の中で一体的に策定している「子ども・子育て支援事業支援計画」及び「子どもの貧困対策推進計画」の中間見直しを行いました。

「子ども・子育て支援事業支援計画」では、計画最終年の平成 31 年度までに、保育の受け皿整備数や確保すべき保育士数を現行計画から上方修正するとともに、放課後児童クラブの登録目標人数を上方修正しました。

子どもの貧困対策では、平成 29（2017）年 9 月 12 日に「子どもの貧困対策検討会議」から知事に提出された「子どもが輝く未来に向けた提言」を踏まえ、計画に新たな取組を追記しました。



### （1）若者の生活基盤の確保

若者の安定した生活基盤を確保し、若者が職場や家庭において十分に役割と責任を果たすための環境づくりが必要です。

若者の職業的自立を図るため、就学から就労への円滑な移行に向けた取組みの推進や就労支援を行いました。また、企業等が行う結婚支援の取組状況、課題等を把握するための実態調査や、機運醸成を図るためのフォーラムの開催など、企業等の結婚支援の取組をサポートしました。

## 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 小学校では、キャリアスクールプロジェクト（小学校）として、高学年児童等が体験活動等を実施する中で、児童に「語る」「語らせる」「語り合わせる」工夫を凝らすことで、児童が働くことや生き方について自らの「考え」を深める取組を 18 市町村各 1 校で行いました。

中学校では、キャリアスクールプロジェクト（中学校）として、職場体験を核としたキャリア教育を全公立中学校（名古屋市を除く）306 校で 5 日間程度実践しました。また、新しいキャリアモデルの構築を目指し、6 市町の中学校においてモデル事業を実施しました。

高等学校では、キャリア教育コーディネーター等を活用し、インターンシップ等の体験活動受入先の開拓、講演会の企画・運営等、キャリア教育を推進しました。

- 学生及び 45 歳未満の若者の就職総合支援施設「ヤング・ジョブ・あいち」において、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供しました。（利用件数：61,082 件）

- 不本意非正規雇用労働者の正規化等に関する取組として、非正規雇用労働者の正社員転換及び国のキャリアアップ助成金について啓発資料を作成し、周知・啓発を図りました。

- 企業結婚応援フォーラムを開催し、企業等の担当者へ出席いただき、結婚支援の重要性や取組方法等について理解を深めるための基調講演やパネルディスカッションを実施し、結婚支援に取り組む機運の醸成を図りました。



- 県内企業等における結婚支援に対する取組状況や課題を把握・整理するために、企業等における結婚支援実態調査を実施しました。また、調査とあわせて県の結婚支援事業の紹介を行い、「婚活協力団体」への新規登録を促進しました。

## (2) 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

固定的な性別役割分業を前提とした職場優先の企業風土、核家族化の進行、男性の家事・育児参画が進まない実態などによる育児の負担感から、希望する子どもの数と実際の子どもの数に差が生じています。

そのため、仕事と生活の両立支援に取り組む事業所を増やすための取組や、だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備に向けて支援を行いました。また、イクメンを育成するけん引役を養成するための研修や、父親向けに子育てに役立つ情報を提供するなど、男性の積極的な育児参加の促進に向けた取組を進めました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 愛知県ファミリー・フレンドリー企業（従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業）の登録促進を図りました。（登録企業数 1,248 社（平成 30 (2018) 年 3 月末））
- 「あいち男女共同参画社会高校生フォーラム」を開催し、先進的に男女共同参画に取り組んでいる企業等からの講話や参加者による意見交換、本県の取組を紹介しました。さらに産学官の取組見学を行いました。
- 父親向け子育て情報「子育てハンドブック お父さんダイスキ」をインターネット上で配信したほか、イクメンアドバイスブックを作成（80,000 部）するとともに、父親と子どもを対象としたあそびのプログラムを活用し、市町村職員や子育てに関わる方を対象とした研修を実施しました。（対象 20 市町村、20 回）
- 再就職を希望する女性を対象に、相談・カウンセリング、ワークショップ、職場実習、再就職説明会を実施しました。（ママ・ジョブ・あいち利用件数 509 件）
- 県の定期人事異動では、男女を問わず適材適所への配置を行い女性の職域の拡大を図るとともに、管理職への女性の登用について、「平成 32 (2020) 年度までに管理職に占める女性の割合 10%」を目標とし、その達成に向け積極的に推進しました。（平成 30 (2018) 年 4 月 1 日現在の女性職員の管理職（課長級以上）の割合 9.99%）



### (3) 子育て家庭への支援の充実

地域で子育てを支えるため、子育て中の親子の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を確保する必要があります。また、保育ニーズにあった支援の充実が求められています。そのため、市町村が実施する地域子育て支援拠点事業や病児保育事業、放課後児童クラブの運営費等に対して補助を実施し、安心して子どもを育てられる環境を整備するとともに、保育人材確保のための処遇改善を行いました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 子育て家庭へ交流の場を提供し情報提供などを行う地域子育て支援拠点 (357 箇所) に助成を実施しました。
- 「子育て応援の日 (はぐみんデー) 普及推進強化月間」である 11 月に、はぐみんデーの普及を目的とした啓発活動を実施しました。
- 保育所 (20 施設)、認定こども園 (23 施設) の整備に対し助成等を実施するとともに、多様化する保護者の働き方に応じた保育ニーズに応えるため、延長保育 (標準時間 475 箇所、短時間 256 箇所) 等に助成を行いました。
- 保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育ニーズに応えるため、延長保育 (標準時間 475 箇所、短時間 256 箇所) に助成を行いました。
- 質の高い保育士の養成確保を図るため、指定保育士養成施設に在学し保育士資格の取得を目指す学生に対し、就学を容易にするために修学資金の貸し付けを行いました。
- 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに必要な費用の助成を行いました。
- 労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、放課後や土曜日、長期休業中等に適切な遊び及び生活の場を与えるために、放課後児童クラブの整備を進めました (42 か所)。また、運営費の助成を行うとともに、放課後児童支援員となるための認定資格研修を計画的に実施し (修了者数 1,239 人)、資格取得後のキャリアアップのための研修を実施しました (受講者数 936 人)。





#### (4) 子どもの健やかな成長への支援と子どもの貧困や児童虐待への対応

乳幼児からの基礎的な生活習慣づくりを通じて、子どもの健やかな成長を支援します。また、貧困や虐待など困難な状況にある子どもへの対応も求められています。

子どもの貧困対策では、平成 29 (2017) 年度に本県の子どもの貧困対策について具体的な取組を着実に推進していくため、今後 5 年間の取組工程を示した「子どもが輝く未来へのロードマップ」を作成しました。

児童虐待対策では、増え続ける児童虐待の防止対策を目的とした児童福祉法の改正を踏まえ、児童相談センター専門職員の増員や弁護士による相談体制の充実など、児童相談センターの機能強化を図りました。

##### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 新たに 26 人の栄養教諭を任用し、県内に 347 人 (対前年度比 15.6%) の栄養教諭を配置するとともに、「愛知を食べる学校給食の日」を年 3 回設定し、学校給食を生きた教材として活用して地域に伝わる食文化や郷土料理に親しむ機会としました。
- PICU (小児集中治療室) に勤務する小児専門医の確保のための研修事業に対し助成しました。
- 「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方」－幼児期における「学びに向かう力」の育成を通して－というテーマで二年次目の研究協議を行い、リーフレット (事例集) を作成し、幼稚園や保育所等に発信しました。

幼稚園教諭・保育士等向けの  
リーフレット (事例集) →



- 子どもの貧困問題について、県民の理解を深めるため、「子どもが輝く未来に向けたシンポジウム」を開催しました。
- 「愛知子ども調査」、「ひとり親家庭等実態調査」の分析結果に基づき、有識者による「子どもの貧困対策検討会議」から「子どもが輝く未来に向けた提言」が提出されたことを受け、庁内横断的な組織である「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」において、提言に対応した取組の具体化の道筋を記載した「子どもが輝く未来へのロードマップ」を平成 30 年 2 月に作成しました。

- 児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを設置し、児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言等を行いました。
  - ・小学校 177校(拠点校) うち小中連携校 35校
  - ・中学校 306校
 また、緊急事態発生時の児童生徒及び保護者の心のケアに対する対応のために、経験豊富な臨床心理士(スクールカウンセラースーパーバイザー)を3名設置し小中学校に派遣しました。
- 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対して補助を行い、教育相談体制の整備促進を図りました。
- 「高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る目的とする愛知県母子寡婦福祉連合会が行う貸付事業に対して助成を行いました。
  - ・貸付実績(愛知県分)
    - 入学準備金 39人、19,480,000円
    - 就職準備金 12人、2,400,000円
- 平成29年度の児童虐待相談対応件数は、4,364件でした。県では、児童相談センターの専門職員の増員による体制強化を図りました。

**もし、子育てがつらいと感じたら**

- 身近な人の力を借りよう
- 子育て仲間を見つけよう
- 時には自分のための時間をつくろう
- 家事は二の次でいいこともある
- 地域の子育て支援サービスを利用しよう

それでも →

**子育てがつらくて  
つい子どもにあたってしまおう…**

**お住まいの地域の  
児童相談所に  
つながります。**

いちはやく  
**189**

児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。

**がんばりすぎない子育てを**

- 高校大学などへのDV理解の出前講座を実施しました。(高校等学校関係実施回数 20回、2,980名参加)

## 2. 健康長寿

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に深く関与しています。そのため一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康づくりに取り組んでいく必要があります。

平成 29 (2017) 年度は、本県の健康づくりの羅針盤である「健康日本 21 あいち新計画」(平成 25 (2013) 年～平成 34 (2022) 年) の計画期間の中間年度にあたるため、目標指標の達成状況の判定や指標の見直しなどの中間評価を実施しました。

主な指標の現状は、脳血管疾患や虚血性疾患の年齢調整死亡率など、目標値に向かって順調に改善している指標がある一方で、成人の肥満者の割合や野菜の摂取量など、悪化している指標もあり、約 3 割指標が改善を必要とする結果でした。

引き続き、病気についての知識の普及や、健康づくりを推進する取組を進め、県民のいきいきとした健康長寿の実現を目指します。

愛知県では  
「健康長寿あいち宣言」を  
掲げています



健康づくりイメージキャラクター  
エアフィー

### (1) 生活習慣病の発症予防と早期発見、重症化予防

初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険があります。

そのため、県では、主要な生活習慣病である「がん」、「循環器疾患」、「糖尿病」、「COPD (慢性閉塞性肺疾患)」について、病気に対する知識の普及や定期的な健康診断の受診を勧める取組などを進めました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 体育や保健体育の授業において、学習指導要領に基づき、がんの要因や予防、我が国のがんの状況などの知識や、早期発見・早期治療の重要性などについて指導しました。

- がんの診断治療に関する情報を医療機関から収集して、がんの罹患率等を把握し、がん対策やがん研究の基礎資料とするとともに、結果を医療機関や県民に情報提供し、がん医療の向上やがんの予防啓発を図りました。
- 市町村、連携企業等と協働するなど、がん検診受診促進キャンペーン月間（10月）を中心に街頭啓発などを実施し、がんの予防やがん検診の普及啓発を行いました。
- 6月1日から6月31日までの特定健診等普及啓発強化月間にあわせ、平成29（2017）年6月3日に豊田スタジアムにて、医療保険者団体（愛知県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会愛知連合会、全国健康保険協会愛知支部）と連携し、特定健診等の受診をPRしました。また、商業施設と連携し、啓発ポスターを掲示しました。



名古屋グランパスの試合前にPR



- 学童期・思春期の生活習慣病（肥満・糖尿病を中心に）予防のため指導者養成研修を開催しました。（2回、96人）
- 慢性腎臓病（CKD）対策として、3月第2木曜日の「世界腎臓デー」にあわせて、疾患に関する正しい知識の普及や、予防・早期発見のための啓発を行うキャンペーン活動を実施しました。
- COPD 対策において、産業保健、地域保健、専門病院の連携を推進するため、研修会を開催しました。（参加者 83人）

## (2) 生活習慣の改善による健康の保持増進

いつまでも健康でいるために、食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣を見直し、生活習慣病の発症自体を予防することが重要です。

県民の健康づくりを推進するため、野菜の積極的な摂取促進や運動習慣の定着、歯の健康の維持、受動喫煙対策などの取組を進めました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 飲食物の栄養成分表示を参考にバランスのとれた食習慣を身に付けることは健康の保持増進に重要であることから、飲食物への栄養表示や食育の情報提供を行う「食育推進協力店」の増加を図り、県民に対する適切な栄養素摂取の普及啓発を行いました。
- 食育推進ボランティアを対象として、地域ごとに関係者と共に食育について学び、交流を図る研修交流会を開催しました。
- 健康づくりリーダーバンク登録研修会にて新たに 87 名の健康づくりリーダーを養成しました。
- 地域の歯科保健医療関係者に対する研修、地域ごとの歯科保健に係る健康課題に対応した取組及び関係機関等が行う歯科保健活動の支援を実施しました。(研修 27 回 1,559 人)
- タバコの中から立ちのぼる「副流煙」には、タール、ニコチン、一酸化炭素などの有害物質が含まれているため、基準に即し禁煙対策を取っている施設を県が認定する受動喫煙防止対策実施施設認定事業を引き続き実施しました。(平成 29(2017)年度末時点 10,024 施設)



### (3) こころの健康に関する社会全体での取組の推進

私たちは、日常生活の中で受ける様々なストレスにより、気持ちが落ち込む、食欲がない、眠れないなど、心身の不調を来すことがあります。また、こうした状況が長く続くと、うつ病を発症することもあり、その結果、心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態になる場合があります。

このため、悩みを抱えた方が相談できる体制を整備するなど、こころの健康を推進するための様々な取組を実施しました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 精神保健福祉センターや保健所、あいちこころほっとライン 365 において、こころの健康に関する相談・支援を実施しました。(相談件数：延 21,777 件(電話・面接))
- 県立高等学校の拠点校へのスクールカウンセラーを 54 人に増員して配置し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制を継続しました。あわせて、指導的立場の臨床心理士であるスーパーバイザー (2 人) の配置を継続し、スクールカウンセラーの資質向上や、緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対して、適切に対応できる体制を継続しました。
- 教員研修の機会を捉えて、自殺予防啓発リーフレット等を活用した予防教育を各学校で一層推進するよう、指導しました。
- 地域住民を始め、看護師や薬剤師、司法書士等の様々な専門職や生活困窮者等の相談支援業務に従事する行政機関の職員等に対し、ゲートキーパー研修を行いました。



- ひきこもり状態にある方の家族を対象に、各保健所にて家族教室を実施しました。(76 回実施)
- 自殺対策を総合的かつ効果的に推進するために「第 3 期あいち自殺対策総合計画」(平成 30 (2018) 年～平成 34 (2022) 年) を策定しました。
- アルコール健康障害について、平成 29 (2017) 年 7 月から精神保健福祉センターにおいて電話相談を開始しました。

#### (4) 生涯を通じた健康づくりと社会で支える健康づくり

生涯にわたりいきいきとした生活を送るために、各ライフステージにおいて、健康的な生活を営む必要があります。学齢期における健康的な生活習慣の基礎づくり、成人期における健康的な生活習慣の確立と主体的な健康づくり、高齢期における積極的な社会参加や身体機能維持などの、各段階に応じた健康づくりを推進する取組を行いました。

##### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 体育や保健体育の授業において、学習指導要領に基づき、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活などを続ける重要性や、生活習慣の乱れと生活習慣病などとのつながりについて指導しました。
- 60 歳以上の方を対象に学習の場を提供し、生きがい・健康づくりの促進や地域における社会活動の中核を担う人材の養成を図ることを目的として、文化、医療・福祉、環境問題などの講義を行う「あいちシルバーカレッジ」を開催しました。
- 老人クラブ会員が行った友愛活動や清掃・奉仕・環境活動等に対し助成をしました。(県の助成対象老人クラブ 3,180 クラブ、会員数 237,477 人)
- 保健所において二次医療圏ごとに地域・職域連携推進協議会及びワーキング・グループを開催し、地域の健康課題の明確化と、課題改善に向け話し合いを行いました。
- 運動や各種健診の受診、健康講座、スポーツ教室、地域活動など、市町村が決定した「健康づくりメニュー」に取り組むと、マイレージ(ポイント)を獲得することができ、一定以上のマイレージ獲得者には、県内の「協力店」で様々な特典が受けられるあいち健康マイレージ事業について、昨年度に引き続き市町村と協働実施をし、平成 29(2017)年度末時点で「優待カード」を累計 44,324 枚発行しました。



あいち健康づくり応援カード！  
～MyCa～ (まいか)

### 3. 医療・介護

本県では、県民の誰もが、いつでも、どこでも適切な医療を受けることができるよう保健医療施設の基盤整備や体制づくりを進めています。

平成 30（2018）年 3 月には、本県の保健医療対策の今後の基本方針を示す愛知県地域保健医療計画を策定し、5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）5 事業（救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療について今後重点的に取組を進めていきます。また、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37(2025) 年に向けて医療需要が増加するとともに疾病構造が変化し、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれていることから、急性期の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保していくために、バランスのとれた病床の機能の分化と連携を推進していきます。

介護の分野では、平成 30（2018）年 3 月に第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画を策定し、望ましい高齢者の健康福祉の実現のため、介護、医療、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策を展開していきます。



#### （1）医療従事者及び介護人材の確保

本県の医師数自体は年々増加しているものの全国平均を下回っており、また、医療圏ごとに偏在が見られます。病院勤務医が不足している地域や診療科に勤務し、地域医療に貢献する医師を養成することが必要です。

病院勤務医の勤務環境改善に向けた取組や、女性医師の離職を防ぐためのキャリア継続支援などの取組を進めました。また、看護職員の量的な確保及び資質の向上等に取り組みました。

介護人材の確保を図るため、介護職員の資質向上や労働環境の改善に向けた取組を進めました。



## 平成 29（2017）年度の主な取組

- 女性医師のキャリア継続を支援するために、出産や育児を控える女性医師（20代後半～）が多く在籍する臨床研修指定病院において、育児中の女性医師等が短時間勤務制度や宿日直免除、オンコール免除を利用するにあたり要する、代替医師の人件費に対して助成を行いました。
- 将来にわたり継続して地域医療に従事してもらえる病院総合医の養成とともに地域枠医師に対する指導やキャリア形成支援等を行うために県内4大学に地域医療教育に関する寄付講座を設置しました。
- 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者の勤務環境改善に係る電話相談（70件）及び訪問支援（47回）、セミナー開催（6回、参加者数251名）などを実施しました。また、病院内保育所の運営費を補助（92施設）するとともに、ナースセンターでは、就職あっせん（1,304人）に結びつける就業相談等の再就業支援を、看護研修センターでは、看護職カムバック研修（207名）等の復職支援を行いました。
- 福祉・介護サービス従事者を対象に、基礎知識からキャリアデザインの構築まで、福祉業界で長く働くために必要なことを学ぶ、キャリアパス対応生涯研修課程を実施しました。（参加者数566人）
- 県内の介護事業所の管理者等を対象に、職場環境改善のための説明会を開催しました。（6回開催 334人）
- 地域医療介護総合確保基金を活用して、介護従事者が働きながら子育てができるよう介護施設内に設置した保育所の運営費に助成しました。（補助施設数 25施設）



## (2) 誰もが質の高い医療を受けられる体制の充実

県民の誰もが、いつでも、どこでも適切な医療を受けることができるよう保健医療施設の基盤整備や体制づくりを進めています。地域の限りある医療資源がその機能を十分に発揮できるよう連携を進め、救急医療や周産期・小児医療、がん医療、災害時医療救護等の体制の確保を図ります。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 救急医療体制の充実を図るため、第 1 次、第 2 次、第 3 次救急医療施設の施設整備や設備整備に助成を行いました。
- 愛知医科大学病院（長久手市）のドクターヘリは、年間に約 400 件の救命医療活動を行っています。救急医療体制の確保を図るため、同大学が行うドクターヘリ運航事業及びヘリポート周辺施設の整備に助成を行いました。
- 妊産婦及び乳幼児の心身の特性に応じた医療を適切に供給することができる医療基盤を整備するため、総合及び地域周産期母子医療センターの運営費に助成を行いました。
- 女性特有のがんについて、女性が医療機関を受診しやすくするため、県のホームページに休日の診療状況や女性医師の配置状況等医療機関に関する情報を掲載しました。
- 関係災害と連携した災害医療コーディネーター研修及び愛知県DMA T 隊員養成研修を実施しました。
- 災害時保健師活動の初動体制確立のため、県保健所、市町村（中核市含む）を対象に情報伝達訓練を実施しました。

災害時保健活動研修会を保健所及び市町村保健師に対し 1 回実施しました。また、市町村保健師の活動マニュアル等の作成状況の把握と必要な支援を実施しました。

### (3) 高齢化に対応した医療提供体制の構築

高齢化が進むにつれ、寝たきりの高齢者や慢性疾患で長期の療養が必要な患者など、主として在宅での適切な医療を必要とする患者の増加が見込まれます。退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目なく継続して適切な医療が行われるよう、入院医療機関及び在宅医療機関、訪問看護ステーション等の連携を進めています。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 各構想区域において「地域医療構想調整会議（本県においては、地域医療構想推進委員会）」を開催し、新公立病院改革プラン及び公的医療機関等 2025 プランの提示や各医療機関の今後の方向性に関する本県独自調査の結果提示等を行い、病床の機能分化・連携を推進するための情報共有を行いました。
- 郡市区医師会ごとに設置する、県内全域の在宅医療提供体制の充実・強化を目的とした、在宅医療サポートセンター（42 か所）、中核センター（15 か所）の運営等に対して助成を行いました。
- 在宅療養に必要な患者情報を共有するため、県内 22 市町に対して、在宅医療連携システムの導入に係る経費について助成を行いました。
- 高齢や障害により介護を要する状態であっても、安全においしく口から食べ、自分らしい暮らしが続けられるよう、地域の歯科専門職と在宅医療・介護の様々な職種が連携し、口腔機能の維持・管理に関する支援を受けることの必要性を啓発するためのパンフレットを作成し配布しました。



#### (4) 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現

いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、在宅医療・介護連携体制の構築や認知症高齢者支援対策を推進しています。平成30(2018)年3月に策定した第7期愛知県高齢者健康福祉計画に基づき、高齢者の自立と自己実現を地域で支えられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めています。

##### 平成29(2017)年度の主な取組

- 国立長寿医療研究センターに在宅医療・介護連携を中心とした相談窓口を設置するとともに、市町村職員向けの研修会を開催しました。
- 春日井市の高蔵寺ニュータウン(高森台地区)に地元社会福祉法人によるサービス付高齢者向住宅の整備を進めました。
- 高齢者見守りネットワークの取組は全市町村で実施されています。また、平成29(2017)年度は5市町村で郵便局等の関係機関と高齢者の見守りに関する協定が締結され、協定締結市町村数は49になりました。
- 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援コーディネーターフォローアップ研修、生活支援サービス体制整備支援研修を実施し、各市町村の生活支援サービスに係わる人材育成を支援しました。
- 地域医療介護総合確保基金を活用して、介護施設等の整備を行いました。  
主な整備内容：地域密着型特別養護老人ホーム 9か所  
認知症高齢者グループホーム 13か所  
小規模多機能型居宅介護事業所 3か所
- 地域医療介護総合確保基金を活用して、介護従事者が働きながら子育てができるよう介護施設内に設置した保育所の運営費に助成を行いました。  
(補助施設数 25施設)
- ロボットの開発側と利用側が開発段階から連携し、新たな技術・製品の創出を促進するため、国立長寿医療研究センター内に「あいちサービスロボット実用化支援センター」を設置し、ロボットの実用化や普及促進を図りました。  
(見学者数：357名 相談件数：76件)




## (5) 認知症対策の推進

喫緊の課題である認知症対策について、平成 29 (2017) 年 9 月に認知症に理解の深いまちづくりの先進的モデルとなる「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を推進することとしました。

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、医療資源・介護資源の機能強化や、社会資源の有機的連携を図る地域づくりの取組を進めています。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 平成 30 (2018) 年度から全市町村での事業開始を目指し、認知症地域支援推進員を養成しました。(平成 29 (2017) 年度受講者数：認知症地域支援推進員 122 名 (県養成数 70 名))
  - 認知症初期集中支援チーム員研修を実施しました。(受講者数 153 人)
  - 国立長寿医療研究センターとの協定事業により、認知症高齢者等行方不明者の見守りネットワークの強化をするため、市町村への実地指導や研修会を実施するとともに、家族向けに、認知症による行方不明への備えを記したリーフレットを作成しました。
  - 「あいちオレンジタウン構想」を、県民の皆さんに紹介するとともに、認知症について学び、じぶんごととして取り組むきっかけとしていただくため、あいちオレンジタウン構想推進フォーラムを開催しました。(参加者数 320 人)
- 
- 認知症介護基礎研修を一般社団法人愛知県介護福祉士会に委託して実施し、514 名が修了しました。また、認知症介護実践者研修、実践リーダー研修を県の指定する法人において実施し、実践者研修は 752 名、リーダー研修は 52 名が修了しました。
  - 認知症予防プログラム活用のための研修を 2 回開催し、その効果を分析・検証して本県独自の認知症予防プログラムを開発しました。その成果であるプログラムの内容をパンフレットにまとめて、関係機関へ配布しました。

## (6) 介護や病気の治療と就労等の社会生活の両立

高齢者人口の増加とともに、家族の介護のために仕事を辞めざるを得ない「介護離職」が増えています。しかし、仕事を辞めることは収入の道が途絶えるほか、社会とのつながりが切れてしまうなど、様々な問題を孕んでおり、大きな社会問題となっています。

また、医療の進歩に伴う生存率の上昇や入院期間等の短縮により、がんになっても治療を継続しながら働くことができるようになってきました。

介護と仕事の両立、がんの治療と仕事の両立に向けて、企業や医療機関による取組が進むよう支援しました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 市町村、地域包括支援センターと連携を密にする立場である主任介護支援専門員に対し、法定研修の場を活用して、産業労働部が作成する「仕事と介護の両立支援策導入マニュアル」について周知しました。(研修参加者 3 回計 679 名)
- 今後、要介護者の急増に伴う労働者(特に管理者)の離職を防止することを目的に、主に中堅企業・中小企業を対象とした仕事と介護の両立支援策導入を促進するフォーラム及びセミナーを開催しました。(フォーラム：1 回・95 人参加、セミナー：2 回・計 61 人参加)



- がん診療連携拠点病院の「がん相談支援センター」が実施している社会保険労務士等による就労相談情報をはじめ、自宅での療養支援の情報等をまとめた「あいちのがんサポートブック」を作成し、がん診療連携拠点病院やがん患者支援団体を通じてがん患者や家族の方に配布しました。

## 4. 障害者支援

これまで本県は、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制を整備し、自立支援給付や地域生活支援事業の円滑な実施を確保することを目的として、具体的な数値目標及び目標達成に向けた取組を定めた愛知県障害福祉計画を策定してきました。

平成 30（2018）年 3 月には、「全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会」の実現を基本理念とした第 5 期の愛知県障害福祉計画を策定しました。

障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援に配慮しながら、県内どこでも必要な訪問系サービスが利用でき、ニーズに応じた日中活動系サービスが利用できるよう取り組めます。また、福祉施設入所者の希望を踏まえた地域生活への移行を進めるとともに、支援に関わる人材の育成や相談支援体制の充実など、地域生活支援のためにシステムづくりを進めます。



### （1）特別支援教育の充実

平成 26（2014）年度に策定した「愛知県特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学校の規模の過大化による教室不足や長時間通学の解消、幼児児童生徒の障害の重度・重複化や多様化への対応、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒への適切な支援・指導の在り方など、様々な課題に取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実を図りました。

## 平成 29（2017）年度の主な取組

- 県内幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター49名を対象に、講義及び研究協議を実施しました。
- 西尾市において、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する支援・指導方法の研究を行いました。
- 市町村の特別支援教育を担当する指導主事等の会議や各種研修等において、障害者権利条約等の趣旨の周知に努めました。
- 知的障害特別支援学校の教室不足を解消するために、県単独、または市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めており、平成 29（2017）年度は、大府もちのき特別支援学校及び瀬戸つばき特別支援学校の建設工事を行うとともに、西三河南部地区に新設特別支援学校を整備するための調査を実施しました。



瀬戸つばき特別支援学校（イメージ）

- 医療的ケアの充実を図るため、県立特別支援学校に配置している非常勤看護師を 5 名増員しました。



## (2) 障害のある人の地域生活支援と療育支援

障害のある人が望まれる地域生活への移行を進めるには、地域における多様な受け皿の整備が必要になります。グループホーム等の住まいの場の確保や、日中活動の場の確保、地域における理解の促進に向けた取組を進めました。

また、障害のある子どもの健やかな育成を図るため、障害児支援の提供体制の整備を行いました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活をするためには、グループホーム等の住まいの場の確保が重要です。既存の戸建て住宅を有効に活用し、障害者のグループホームの設置を促進するために策定した取扱要綱に従い、相談の対応及び協議書の確認を行いました。(相談件数：11 件、協議完了件数：3 件)
- 視聴覚障害のある人を始めとした障害のある人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示や他人との意思疎通ができるように、聴覚障害者情報提供施設「あいち聴覚情報センター」の民立での設置・運営を支援しました。

#### 意思疎通支援者等の養成・派遣

手話通訳者の養成等 65 名  
要約筆記者の養成等 29 名  
盲ろう通訳介助員の養成等 37 名  
手話通訳者の派遣 2927 件  
要約筆記者の派遣 265 件  
盲ろう通訳介助員の派遣 1022 件

情報機器の貸出 243 件

聴覚障害者等への相談 243 件



- 各保健所において、難病患者・家族を対象にした患者家族教室の開催、在宅難病患者を対象に療養支援計画の策定・評価、保健師等による要支援患者の訪問相談などを実施しました。
- 障害者福祉減税基金を活用し、信愛医療療育センター（豊川市 64 床、社会福祉法人明世会）の建設工事費及び開所準備経費に対する助成を行いました。

### (3) 地域における就労支援の充実

障害のある人が、自立した地域生活を安定的かつ継続的に営むことができるよう就労支援を行いました。

労働・教育・医療等の関係機関と民間企業等が連携を密にし、就労支援策や職域の拡大を検討するとともに、障害のある人や家族に対して一般就労や雇用支援策に関する情報の提供を行いました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 精神・発達障害者の雇用を促進するため、障害者向け交流会（8回、参加者81人）、企業向け勉強会（3回、参加者37人）、面接会（1回、企業19社、求職者46人）を開催しました。
- 名古屋、岡崎の高等技術専門校で知的障害者を対象とした職業訓練を新設し、訓練を実施しました。
- 多様な委託先を活用し、障害者のニーズに対応した、知識・技能の習得、実践能力の訓練、在職者の訓練を実施しました。

働きたい障害者の交流会

精神・発達障害者の交流会 2017~2018

ひとりじゃない、精神・発達障害と生きる仲間と出会う  
障害を踏えながらの就職活動・就労「就労支援」になつてほしい。でも、あるとわかっていても、就職活動が仲間や、家族と深く仲間に「あなただけ」を渡すための交流会です。

名所ファースト  
あなたの就職活動について話し合い、質問を受けること  
「あなただけ」を自分で渡すことができます。

視覚はつなげてみる  
就職活動の悩み、就職や就労で悩む大きな壁を、打ち明け下さい、きっと見えてくることでしょう！

時間 10:00~16:00

年間スケジュール	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
企業向け勉強会		2回		15回		17回	
障害者の交流会	17回	11回	9回	13回	3回	24回	17回
面接会					1回		16回

TEL:052-678-3001 FAX:052-678-2888

- 就労アドバイザーを引き続き県立高等特別支援学校2校に1名ずつ配置し、就職率の向上を図りました。  
また、就労アドバイザー及び進路指導を担当する教員が企業等を訪問する際に分かりやすく説明するための映像資料を作成し、動画を収めたタブレット端末を、特別支援学校及び就労アドバイザーに配付しました。
- 個別の授產業務に関する専門家（工賃向上アドバイザー）を10事業所へ派遣し、技術的指導を実施しました。  
また、就労に必要な知識・技能の向上を図るために、農業分野との連携による工賃向上事業を実施しました。

#### (4) 障害のある人の活躍の場の拡大

芸術文化活動やスポーツ活動は、障害のある人の社会参加と自立の促進はもとより、作品の創作や鑑賞、競技観戦を通して、障害の有無を超えた交流の機会となり、障害に対する理解を促進することにつながります。

芸術文化活動の広がりにより、企業との連携や雇用分野の拡大にもつなげることができました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組



○ 「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」において、公募作品 670 点の展示と合わせ、舞台・ステージ発表、トークイベント等を開催しました。また、公募作品から審査で選ばれた 30 点を「優秀作品特別展」で展示しました。

- 県内 5 施設で、ダンス、美術（絵画、陶芸等）の出前講座を開催しました。また 3 月の「優秀作品特別展」で作品を展示しました。
- 障害者の体力増強と既存機能の維持等を図り、社会参加の促進と障害への理解と関心を高めるため、愛知県障害者スポーツ大会を開催しました。（参加者：1,180 人）
- 都道府県・政令指定都市の障害者（身体・知的・精神）が参加する全国障害者スポーツ大会へ本県選手団を派遣しました。（派遣人数：173 人）
- 障害者スポーツの体験 ふれあい交流 2017 を開催し、本県ゆかりのトップレベルの指導者や選手が講演や実技指導を実施しました。（参加人数：649 人）  
HAL名古屋と協力し、リーフレットデザインを学生に公募し、作成しました。

## (5) 社会全体で支える環境の整備

全ての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、意思や感情を伝え合い相互理解を図るためには、差別の解消や権利擁護を推進していく必要があります。

社会的バリアを除去し、障害の有無に関わらず安心して暮らせる環境の整備に向けた取組を進めました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 障害者差別解消推進条例を推進するため、市町村実務担当者会議（2回）や、市町村職員向け研修（646名参加）を開催しました。また、障害者差別解消支援地域協議会（2回）を開催し、必要な情報の交換、相談事例を踏まえた差別解消のための取組に関する協議を行いました。
- 平成 29 (2017) 年 10 月に執行された第 48 回衆議院議員総選挙で、点字による候補者名簿の各投票所への備え付けなど候補者情報の提供の充実に努めました。また、投票所のバリアフリー化を図る等、投票環境の向上のため各市町村に協力を求めました。

【笑劇派 平成29年度「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」】

私たちは、様々な人々と一緒に地域で暮らしています。少し意識して街を見てみると、外国籍の子もわがが学校で学んでいる、高齢の方が買い物をしていない、障がいのある人が喫茶店で働いている... 多様な人々の生活があることがわかります。

今回は、障がいのある人の生活にスポットライトを当てています。障がいのある人ちない人もすべての人が、その人らしく地域で暮らしていくためにどうすればいいのか、劇を通しておんなで考えてみましょう。

**笑劇派と争ぼう みんなの権利**

日時 12月3日(日)  
11:00~16:00 (11:00~受付)

会場 豊田市福祉センター1階 ホール

定員 200名(予約優先・要約筆記あり) 資料代 300円

「劇団・笑劇派」による劇の上演

「劇団・笑劇派」は、豊田市も拠点に各県各地の学校や福祉団体などで、生の舞台から劇場に渡る笑いと感動をお届けし、社会関係機関で新展開を全国にお届けするお笑い劇団。

今回は、今年6月～9月末まで、豊田を中心に各地の皆さんに「笑劇派」の公演を企画し、劇場に障がいのある人の生活や障がいのある人と関わりあう機会を創出しようとしています。

西三河エリアの福祉事業所が「出店するマルシェ」を開催！！

お申込・お問い合わせ先は  
自立生活センター 10 番  
TEL: 0565-311117 FAX: 0565-32-9511

主催: 自立生活センター 10 番  
後援: 豊田県 平成29年度「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」  
協賛: 豊田実業  
協賛: 豊田府、豊田市社会福祉協議会、豊田市福祉協議会

- 障害についての知識及び理解を深めることを目的として、地域に密着した活動を行っているNPO法人等から企画内容を募集し、優秀な提案をした法人に委託をする形で、県民理解促進事業を実施しました。（4団体に委託。尾張東部、西三河北部、西三河南部、東三河南部地域で実施）
- 車椅子の子供たちのための福祉衣料の開発や、乗り心地を重視した車椅子のノーパンクタイヤの研究開発を支援しました。

- 県の窓口で寄せられた消費生活相談の傾向を分析した「あいちクリオ通信」を毎月発行（12回）するとともに、早急に注意喚起が必要な案件を消費者注意情報としてWEBで発信（14回）しました。

## 5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

少子高齢・人口減少社会の到来により、我が国の経済・社会の存続が困難になってきています。

国は、今後目指すべき地域の姿として、各地域に存在する「知恵」「人材」「資源」を最大限に活用し地域の持続可能性を高めていくことや、これまで支援の「受け手」であった人が「支え手」に回るような参加の場や就労の場の創出、地域の課題を「我が事」として一人一人が意識していくことが重要であるとしています。また、問題が深刻化し解決が困難な状態となる前に発見し、早期支援につなげていくという「予防的福祉」の観点から、地域の中に重層的なセーフティネットを構築する取組を進めて行く必要があるとしています。

県では、専門職による円滑な活動や地域住民等との協働を進めて行くために、専門職の資質向上を目指す研修や、県民向けに地域包括ケアシステムの啓発やホームレスへの理解促進するため講演会等を実施しました。



### (1) 誰もが社会の一員として暮らせる社会づくり

社会の中では、様々な人々がそれぞれ独自の生き方をしています。国籍、文化、習慣、性別、世代、考え方など様々な違いを認め合った上で、多様な価値観を受け入れ、お互いを尊重し、「共生」する社会をつくっていくことが求められています。

様々な困難の中で生活に困窮している方を包括的に支援する取組を進めました。

## 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 小学生 (小 5) の社会福祉についての理解と関心を深めるための啓発材料として、福祉読本『ともに生きる』を県内の生徒・教員に配布しました。  
(配布数 93,000 部)
- 生活困窮者自立支援法に基づき、県福祉相談センターにおいて、生活保護受給に至る前の段階で生活に困窮する者に対して、自立相談支援事業等を実施した。
  - ・自立相談支援事業 新規相談受付件数：222 件
  - ・住居確保給付金 支給決定件数：10 件
  - ・一時生活支援事業 利用者数：8 人
  - ・認定就労訓練事業 認定件数:22 件
- あいち医療通訳システム推進協議会を運営し、医療通訳者の派遣等の事業を実施しました。(利用実績：通訳派遣 1,174 件、電話通訳 563 件、文書翻訳 45 件)
- 企業・団体、個人からの寄付及び県からの出えんにより、日本語教室及び外国人学校への支援等の事業を実施しました。(支援実績：日本語教室 85 教室、外国人学校 6 校、日本語能力試験受験料助成 64 人、外国人学校への教材給付数 766 冊)
- 矯正施設からの退所予定者に対して、帰住地において、退所後直ちに障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所などの福祉サービスを利用できるよう準備を行い、本人の社会復帰を支援しました。
- サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、地域優良賃貸住宅、シルバーハウジングなど、バリアフリー仕様の住宅の供給を推進しました。(供給戸数 935 戸)
- 歩行空間のバリアフリー化を進めるため、一般国道 247 号他 4 路線において、歩道の新設・拡幅や誘導ブロックの設置を実施しました。



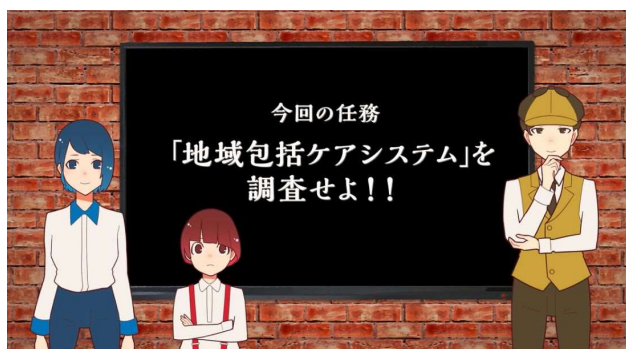
## (2) ともに支え合う地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことを目指す地域包括ケアを推進するため、地域包括ケアシステムの担い手として元気な地域住民の積極的な参加を促し、住民を市町村が一体となって取組を進められるよう啓発を行いました。

### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

○ 平成 26 (2014) 年度から 28 (2016) 年度までの 3 年間、県内 6 市(安城市、豊川市、田原市、新城市、豊明市、半田市)に委託し、モデル事業(地区医師会モデル、訪問看護ステーションモデル、医療・介護等一体提供モデル、認知症対応モデル)を実施しました。その成果を他の地域の参考にしてもらい、取組を促進させるため、取組成果をまとめた実施報告書や県民向けのリーフレットを作成し、市町村や関係機関へ配布するとともに、地域包括ケアに関するイベントや、県政お届け講座で配布するなど、体制作りに向けた働きかけを行いました。

○ 愛知工業大学の学生とコラボレーションし、県民の皆様にも、地域包括ケアシステムについて分かりやすく解説するとともに、地域におけるお互いの支え合いなどの活動の意義や醍醐味を紹介する、エンターテイメントタイプの地域包括ケアショートムービー「地域包括ケアシステム～ある探偵社の調査結果～」を制作しました。



地域包括ケアショートムービー  
「地域包括ケアシステム～ある探偵社の調査結果～」  
動画配信サイト YouTube において配信中

○ 民生委員・児童委員に対して、職務経験や役割に応じて複数の研修を実施し、活動に必要な法令・制度に関する講義や、福祉関係の社会問題をテーマとした講義を行い、地域福祉の推進役としての資質の向上を図りました。(参加者数：548 名 (県所管のみ))

○ 福祉サービスの利用支援やサービスの質の向上のため、日常生活自立支援事業、福祉サービス運営適正化委員会設置運営事業、福祉サービス第三者評価推進事業を実施しました。

- ・日常生活自立支援事業 新規契約数：231 件
- ・福祉サービス運営適正化委員会設置運営事業 苦情受付件数：187 件
- ・福祉サービス第三者評価推進事業 第三者評価受審数：100 件

### (3) 地域を支える人材の育成

地域福祉は地域住民の主体的な参加を前提にしています。県民が自らを福祉施策の受け手としてだけ捉えるのではなく、サービスの担い手として参画していくことが重要になってきます。

元気な高齢者の方に地域福祉の担い手として、今まで培った能力や経験を活かして活動していただけるよう支援をするとともに、地域福祉を支える人材の育成を図りました。

#### 平成 29 (2017) 年度の主な取組

- 民生委員制度創設 100 周年記念 第 65 回愛知県社会福祉大会を平成 29 (2017) 年 10 月 19 日に開催しました。県内の社会福祉の第一線で活躍している約 10,000 名の関係者が一堂に集まり、住民参加による明るく住みよい地域社会の確立を推進するとともに、社会福祉事業功労者を表彰し、県民福祉の向上を図りました。



← 第 65 回愛知県社会福祉大会  
愛知県体育館にて

- ホームレスに対する偏見や差別意識を取り除き、ホームレスの置かれている状況や自立支援の必要性について県民の理解を促進するため、「ホームレスになる人たちへの必要な支援」をテーマに、ホームレス問題講演会を実施しました。(参加者数：61名)
- 県内の生活困窮者自立相談支援事業を実施する機関に配置される従事者の資質向上を図り、県内の生活困窮者の支援が円滑に進むよう、各相談支援員への養成研修を年 3 回実施しました。



参考：主な個別計画で定められている数値目標の達成状況及びその他参考数値

	項目	平成28(2016)年度実績	平成29(2017)年度実績	個別計画	
		数値等	数値等	目標値	目標年度(西暦)
I. 子ども・子育て支援	1 合計特殊出生率	1.56	<b>1.54(概数)</b>	1.8	H32(2020)
	2 大学等卒業予定者就職内定率	97.50%	<b>97.6%</b>	上昇	H32(2020)
	3 出会いの場を提供するイベント実施数	428回	<b>650回</b>	350回	H31(2019)
	4 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数	109社	<b>94社</b>	60社/年度(新規登録)	H32(2020)
	5 産婦人科医・産科の医師数	(H26年末) 692人	<b>(H28年末) 662人</b>	増加	H30(2018)
	6 利用者支援事業の実施市町村数	24市	<b>33市町</b>	44市町	H31(2019)
	7 待機児童の解消(保育所)	202人	<b>185人</b>	解消	H32(2020)
	8 待機児童の解消(放課後児童クラブ)	811人	<b>926人</b>	解消	H32(2020)
	9 市町村が把握している子ども食堂の数	(H29.6) 56か所	<b>(H30.5) 94か所</b>	—	—
	10 スクールソーシャルワーカーの配置(小・中学校)	小中学校:9市町	<b>14市町</b>	増加	毎年度
	10 スクールソーシャルワーカーの配置(高等学校)	高校6人	<b>高校6人</b>	増加	毎年度
	11 養育支援訪問事業を実施している市町村の数	37市町村	<b>38市町村</b>	全市町村	H31(2019)
12 施設入所等児童に占める里親等委託の割合	14.5%	<b>14.2%</b>	17.4%	H41(2029)	
II. 健康長寿	13 健康寿命の延伸	(H25) 男71.65 女74.65	<b>(H28) 男 73.06年 女 76.32年</b>	男75歳以上 女80歳以上	H34(2022)
	14 がん検診受診率の向上(胃、肺、大腸、子宮、乳) ※1	(H26) 胃がん 14.6% 肺がん 24.3% 大腸がん 24.5% 乳がん 30.6% 子宮がん 40.3%	<b>(H27) 胃がん 9.1% 肺がん 14.9% 大腸がん 15.7% 乳がん 26.5% 子宮がん 29.2%</b>	胃がん 40.0% 肺がん 40.0% 大腸がん 40.0% 乳がん 50.0% 子宮がん 50.0%	H29(2017) (H27実績)
	15 特定健康診査の実施率の向上	(H26) 50.4%	<b>(H27) 51.6%</b>	70.0%	H29(2017)
	16 野菜の摂取量の増加(成人1日当たり)	254g	<b>257g</b>	350g	H34(2022)
	17 40歳で歯周炎を有する者の割合の減少	(H27) 32.6%	<b>(H28) 40.4%</b>	20%	H34(2022)
	18 受動喫煙防止対策実施施設の増加	9,865施設	<b>10,024施設</b>	13,000施設以上	H34(2022)
	19 自殺者を一人でも減らす	1,180人	<b>1,151人</b>	一人でも減らす	H29(2017)
	20 ゲートキーパー研修参加者数(累計)	26,852人	<b>28,181人</b>	27,500人	H29(2017)
21 運動習慣改善のためのボランティアの増加(健康づくりリーダー養成数)	2,739人	<b>2,826人</b>	3,024人	H32(2020)	

平成 28 (2016) 年度実績及び平成 29 (2017) 年度実績のうち、統計の都合上、前年度のデータが翌年度に出ないものについては、年次レポート策定時に判明している直近の数値等を記載しています。

※1 「14 がん検診受診率の向上」については、平成 27 年度から以下のとおりがん検診受診率の対象者が、変更となったため、受診率が低下しました。

(変更前) 職域等で受診機会のある人を除き、がん検診受診者台帳等から正確な対象者数を計上する。

(変更後) 職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上する。

	項目	平成28(2016)年度実績	平成29(2017)年度実績	個別計画	
		数値等	数値等	目標値	目標年度(西暦)
Ⅲ. 医療・介護	22 介護職員の確保	(H25) 81,136人	<b>(H28) 94,264人</b>	125,273人	H37(2025)
	23 救急救命センターの整備(2次医療圏に原則として複数設置)	22か所	<b>23か所</b>	23か所	H29(2017)
	24 NICUの整備	165床	<b>171床</b>	180~210床	H29(2017)
	25 がんの死亡率の減少(年齢調整死亡率75歳未満)	(H27) 男性 92.4 女性 59.5	(H27) <b>男性 92.4 女性 59.5</b>	男性 95.6 女性 52.6	H29(2017) (H27実績)
	26 新たな指定要件を満たす災害拠点病院数	28病院	<b>15病院</b>	36病院	H29(2017)
	27 在宅療養支援診療所・病院	(H29.1) 751か所	<b>(H30.1) 797施設</b>	780施設	H29(2017)
	28 訪問看護ステーション	(H29.1) 581か所	<b>(H30.1) 583か所</b>	600か所	H29(2017)
	29 地域包括支援センター設置数	(H29.6) 221か所	<b>(H30.6) 225か所</b>	215か所	H29(2017)
	30 高齢者見守りネットワーク取組市町村数	51市町村	<b>54市町村</b>	54市町村	H29(2017)
	31 介護老人福祉施設の整備	24,583人	<b>24,811人</b>	24,874人	H29(2017)
	32 認知症サポーター等養成	343,042人	<b>396,551人(累計)</b>	356,000人	H29(2017)
	33 地域医療支援体制(認知症サポート医)	290人	<b>350人(累計)</b>	180人	H29(2017)
	34 地域医療支援体制(かかりつけ医)	1,325人	<b>1,404人(累計)</b>	1,855人	H29(2017)
	35 認知症疾患医療センターの設置	9か所	<b>9か所</b>	11か所	H29(2017)
	36 認知症介護指導者養成研修(指導者研修)	49人	<b>51人(累計)</b>	45人	H29(2017)
	37 認知症介護実践者研修(実践者研修)	5,656人	<b>6,408人(累計)</b>	5,596人	H29(2017)
Ⅳ. 障害者支援	38 公立特別支援学校における特別支援学校教諭等 免許状保有率	(H28.5) 63.2%	<b>(H29.5) 64.9%</b>	100%	H32(2020)
	39 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率	(H29.5) 36.9%	<b>(H30.5) 38.2%</b>	50%	H32(2020)
	40 福祉施設入所から地域生活への移行	96人	<b>115人</b>	1,117人	H29(2017)
	41 精神障害者の入院後1年経過時点の退院率	91.4%	<b>91%</b>	91%	H29(2017)
	42 民間企業における障害者法定雇用率達成	(H28.6) 1.85%	<b>(H29.6) 1.89%</b>	2.3%	H32(2020)
	43 福祉施設から一般就労への移行	948人	<b>1,197人</b>	1,178人	H29(2017)
	44 あいちアール・ブリュット展来場者数	4,176人	<b>4,195人</b>	—	—
	45 愛知県障害者スポーツ大会参加者数	1,279人	<b>1,180人</b>	—	—
Ⅴ. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり	46 ホームレスの減少	(H29.1) 271人	<b>(H30.1) 245人</b>	379人	H30(2018)
	47 バリアフリー化住宅に緊急通報等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅数(H24年度からの累計)	7,603戸	<b>8,538戸</b>	11,000戸	H32(2020)
	48 人にやさしい街づくり推進条例に適合した施設数(累計)	33,230施設	<b>34,531施設</b>	37,000施設	H32(2020)
	49 地域福祉計画策定市町村数	38市町村	<b>40市町村</b>	54市町村	H32(2020)